

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

産前産後期間の国民健康保険料の軽減

出産する国民健康保険被保険者の産前産後期間相当分の保険料(6年1月分以降)を軽減します。詳細は、お問い合わせください。

対象=11月1日以降に出産(妊娠85日(4カ月)以上の出産。死産・流産・早産・人工妊娠中絶を含む)する国民健康保険被保険者
対象期間=出産(予定)月の前月から4カ月間。多胎妊娠は、出産(予定)月の3カ月前から6カ月間
申請書類(国保年金課 国保資格係(区役所東棟2階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に必要書類(詳細は、区ホームページ参照)を添えて、同係へ郵送・持参/**申込開始日**=6年1月4日
同係☎5307-0641



生活・環境

下高井戸おおぞら公園の都市計画変更に関するオープンハウスの開催

下高井戸おおぞら公園の都市計画区域西側の隣接地を新たに都市計画公園とするため、都市計画変更に関するパネル展示を行います。来場者に区職員が直接説明し、意見を伺い質問に答えます。

日12月19日(火)午後5時~8時 **場**下高井戸おおぞら公園管理事務所(下高井戸2-28-23) **みどり公園課公園企画係** **車**での来場不可

施設情報

区立温水プール使用券の支払い方式の変更

区立温水プールの券売機の入れ替えに伴い、現在のプリペイドカード方式の使用券は5年中の最終営業

日で販売を終了し、6年1月5日からICカード方式での販売を開始します。

設置台数の半分の券売機を入れ替えるため、プリペイドカードは、販売終了後も引き続き利用できます。残りの券売機は7年度中に入れ替えを予定しています。**園スポーツ振興課施設管理係**

採用情報 ※応募書類は返却しません。

会計年度任用職員 保健センター 健診検査事務補助

園乳幼児健康診査・検便などの受け付け・データ入力ほか
勤務期間=6年4月1日~7年3月31日(5回まで更新可)
勤務日時=週1~3日程度。月~金曜日の午前9時~午後4時のうち実働3時間または6時間
勤務場所=保健センター
募集人数=若干名
報酬=時給1147円~(5年度実績)
その他=期末手当支給(要件あり)。有給休暇あり。交通費支給(上限あり)
申請書類(保健センターで配布。区ホームページからも取り出せます)を、6年1月5日までに荻窪保健センター(〒167-0051荻窪5-20-1)へ簡易書留で郵送・持参
同係荻窪保健センター☎3391-0015

生涯学習推進課 埋蔵文化財担当

園埋蔵文化財の保護・活用に関する業務ほか
勤務期間=6年4月1日~7年3月31日
勤務日時=月16日。原則、月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分
勤務場所=生涯学習推進課文化財係
資格=大学・大学院で考古学を専攻し埋蔵文化財の発掘調査報告書の執筆経験がある方
募集人数=若干名
報酬=月額18万8640円(5年度実績)
その他=期末手当支給(要件あり)。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)
申請書類(生涯学習推進課文化財係(区役所東棟6階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に調査経歴書、課題論文「これからの埋蔵文化財の調査・活用のあり方と区の職員として果たす役割について」(様式自由。A4版横書き。1000字~1200字)を添えて、6年1月9日までに同係へ簡易書留で郵送・持参
同係 **書類選考合格者**には面接を実施

区以外の求人 杉並障害者福祉会館 受付職員

園**勤務期間**=6年4月1日~7年3月31日(更新可。70歳に達した年度末で退職)
勤務日時=月12日程度。午後4時50分~9時(10時までの場合あり)
勤務

場所=杉並障害者福祉会館
資格=区内在住で69歳以下の方
募集人数=2名
報酬=時給1337円(5年度実績)
その他=賞与あり **履歴書**を、6年1月12日までに杉並障害者福祉会館運営協議会事務局(〒168-0072高井戸東4-10-5)へ郵送・持参 **同事務局**☎3332-6121(午前8時30分~午後5時(第3月曜日を除く)) **書類選考合格者**には面接を実施

募集します ※応募書類は返却しません。

杉並区青少年問題協議会の区民委員

園年2回程度の会議に出席
任期=6年4月~8年3月
募集人数=2名
報酬=会議1回の出席につき1万2000円
園区内在住・在勤・在学で月~金曜日の昼間の会議に出席できる申込日時点19歳以上の方
申請書類(児童青少年課で配布。区ホームページからも取り出せます)に小論文「青少年の健全育成を推進するために必要なこと」(様式自由。600~800字程度)を添えて、6年1月10日までに同課管理係(〒167-0051荻窪1-56-3ゆう杉並内)☎3393-4714へ郵送・ファクス・持参
同係☎3393-4760 **書類選考合格者**には面接を実施

ささえあいサービス協力会員

園日常生活を送ることが困難な高齢者や障害のある方のための掃除や食事作りほか
謝礼=1時間800円(家事)。1000円(介護)
園18歳以上の方
園電話で、6年1月12日までに杉並区社会福祉協議会ささえあい係☎5347-3131 **説明会**=6年1月16日(火)午後1時30分~3時30分(ウェルファーム杉並(天沼3-19-16))

相談

年始の専門相談の予約受付開始日の変更

6年1月4日~10日の専門相談(法律・税務・家事)の予約は、下表のとおり受け付けます。

実施日	予約受付開始日
6年1月4日(木)	12月21日(木)
6年1月5日(金)	12月22日(金)
6年1月9日(火)	12月26日(火)
6年1月10日(水)	12月27日(水)

園区政相談課

6年1月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込み・問い合わせは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談	平日母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの 歯みがき・歯科健診 (乳幼児歯科相談)	歯みがき デビュー教室	栄養・食生活 相談	ものわずれ相談	心の健康相談	
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	18日(木)	計測は1歳の誕生日まで(荻窪保健センターは7カ月になる月まで)。 時間はお問い合わせください。	10日(水) 17日(水)	22日(月) 午後1時30分	10日(水) 31日(水) 午後1時15分 (10日は生後9カ月ごろから)	午前 12日(金) 26日(金) 午後 11日(木)	25日(木)	12日(金)	26日(金) 午後1時30分	10日(水) 午後1時30分 17日(水) 午後2時15分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	15日(月)	時間はお問い合わせください。初産の方優先。	18日(木) 25日(木)	-	30日(火) 午後1時30分	午前 15日(月) 29日(月) 午後 12日(金)	19日(金)	11日(木)	9日(火) 午前9時30分	26日(金) 午前9時30分 30日(火) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	16日(火)	時間はお問い合わせください。	5日(金) 12日(金)	26日(金) 午後1時30分	10日(水) 午後1時30分	午前 23日(火) 午後 11日(木)	-	23日(火)	11日(木) 午後2時	15日(月) 午前9時30分 19日(金) 24日(水) 午後2時30分
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	24日(水)	時間はお問い合わせください。	-	-	25日(木) 午後1時30分	午前 24日(水) 午後 10日(水)	17日(水)	-	9日(火) 午後1時30分	22日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	11日(木)	時間はお問い合わせください。	-	-	18日(木) 午後1時30分	午前 11日(木) 午後 24日(水)	-	-	18日(木) 午後1時45分	9日(火) 午後1時30分

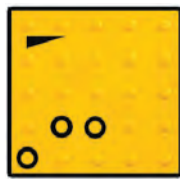
※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自ご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ)
 園お問い合わせ 他その他 ☑Eメールアドレス HPホームページアドレス

その他

コード化点字ブロックを用いた視覚障害者の誘導に関する実証実験

視覚障害者の歩行をサポートする、音声案内システム「コード化点字ブロック」を使用した実証実験を実施します。実施期間中は、一部の点字ブロックにマーキングシール(右図参照)を貼り付けるとともに、安全に配慮しながら視覚障害者とスタッフが一緒に経路上を歩行します。ご理解・ご協力をお願いします。



実施期間=6年1月31日(水)まで ▶ **実施区間**=荻窪駅西口改札口南側区道~杉並視覚障害者会館 区NPO法人グローイングピープルズウィル ☎4285-9727、都市整備部管理課都市施設担当

住民基本台帳の閲覧状況の公表

7~9月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述4項目の閲覧が可能となります。

◆閲覧が認められる理由

- 原則、以下の理由以外認められません。
 - ・官公庁が職務として請求する場合
 - ・公益性の高い調査研究に利用する場合
 - ・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合
- ※閲覧の際は区職員が立ち会います。

区国民課住民記録係

岩井克人氏が新たに名誉区民になりました

11月に文化勲章を受章された岩井克人氏が新たに名誉区民になりました。名誉区民とは、区の発展や公共の福祉の増進・学術・技芸などに優れた功績があった方に対して贈る称号です。岩井氏が加わり、合計15名になりました。

岩井 克人氏

マクロ経済学の研究において、経済を安定した長期均衡の状態ではなく、不均衡状態の連鎖として捉える不均衡動学の構築に力を入れ、インフレやデフレが続くメカニズムや、市場原理に従わない政府の存在が社会の安定に必要と唱える不均衡動学理論を確立しました。また、シュンペータ動学モデル、貨幣の自己循環理論の構築のほか、株式会社(法人企業)が「ヒト」と「モノ」の二階建ての所有構造となっていることを示し、新たな法人論を展開するなど、多くの独創的な研究成果を挙げました。



区総務課

区内空間放射線量等測定結果

区が実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園などの給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページでご覧になります。

空間放射線量率の測定=環境課公害対策係 ▶ 区立小中学校・保育園などの給食食材の放射能濃度測定=学務課・保育課 ▶ 放射能濃度測定の方法=杉並保健所生活衛生課衛生検査係 ☎3334-6400

ご寄附ありがとうございました



9・10月(広報すぎなみ10月15日号掲載分を除く)のご寄附(敬称略・順不同)

- 【社会福祉基金】久保田明=5万円▶匿名分計=3万5000円
- 【みどりの基金】みどりの保全=成田西ふれあい農業公園来場者有志=8万9740円▶セシオン杉並まつり2023参加者有志=4万1134円▶きた!きた!高円寺まつり2023参加者有志=1万9627円▶下高井戸区民集会所まつり参加者有志=1万7490円▶こどもフェスティバル2023参加者有志=1万521円/(仮称)荻外荘公園などの整備=川勝歯科医院=10万円▶堀口卓哉=5万円▶安藤武彦=1万円▶石井國昭=1万円▶森悠介▶望月孝男▶加藤恭道▶酒井会后子▶田代麻美▶川尻翼/匿名および氏名のみ公表分計=40万5000円
- 【NPO支援基金】NPO支援基金普及活動協力者=2150円▶NPO法人サイン▶匿名および氏名のみ公表分計=5万2300円
- 【次世代育成基金】杉並区立松ノ木中学校PTA=1万5000円▶上井草結いの会=3710円▶佐藤俊彦=5万円▶中澤拓貴=2万円▶下田奏=2万円▶木下榮一▶大塚歴▶近喰ふじ子▶井出紀子▶小巻恵理子▶石田俊治▶匿名および氏名のみ公表分計=130万706円
- 【日本フィル被災地支援活動寄附】匿名分計=5万5000円
- 【杉並区応援寄附金】伊藤景子=3万円▶政田悠▶中嶋淳▶匿名および氏名のみ公表分計=32万1000円
- 【新型コロナウイルス感染症対策寄附金】匿名分計=8万円
- 【動物との豊かな共生社会をめざす寄附金】匿名分計=12万円

あなたの力を地域の学校運営に生かしてみませんか

学校運営協議会委員を募集します

学校運営協議会は、全区立学校に設置され、学校長と地域住民、保護者などが委員となって学校運営に参画しています。地域に開かれ、信頼される学校づくりの実現に向けて、公募委員を募集します。

—— 問い合わせは、学校支援課学校支援係へ。

6年4月から学校運営協議会に出席(月1回程度)ほか▶募集校・人数=高井戸東小学校(高井戸東1-12-1)=4名/東田小学校(成田東1-21-1)・松ノ木小学校(松ノ木1-2-26)・高南中学校(和田3-40-10)=3名/方南小学校(方南1-52-14)・八成小学校(井草2-25-4)・向陽中学校(下高井戸3-24-1)=2名/杉並第一小学校(阿佐谷北1-5-27)・桃井第四小学校(善福寺3-3-5)・堀之内小学校(堀ノ内3-24-11)・久我山小学校(久我山5-18-7)・天沼小学校(天沼2-46-3)=1名▶資格=募集校の通学区域または隣接する通学区域に在住・在勤・在学の方▶報酬=協議会への出席1日につき4000円▶任期=2年▶申込書(学校支援課〈区役所東棟6階〉・募集校で配布。区ホームページ〈右2次元コード〉からも取り出せます)に作文「学校運営協議会委員を志望する理由」(様式自由。800字程度)を添えて、6年1月15日までに同課学校支援係へ郵送・持参▶書類審査合格者には2月上旬に面接を実施。応募書類は返却しません



「学校運営協議会委員」紹介動画をYouTube杉並区公式チャンネルで公開しています。



※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
 ※申込期限に(消印有効)の記載がない場合は必着です。
 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

年末年始の区の業務案内

区の窓口は、原則として12月29日(金)～6年1月3日(水)は休業します



主な施設の休業日は下表のとおりです。また、休業日の案内は、区ホームページ(右2次元コード)でもご覧になれます。

施設名	休業期間	施設名	休業期間
区役所、区民事務所	12月29日(金)～6年1月3日(水)	男女平等推進センター、和田図書サービスコーナー、東京工芸大学 杉並アニメーションミュージアム、郷土博物館本館・分館	12月28日(木)～6年1月4日(木)
保健福祉	12月29日(金)～6年1月3日(水)	杉並公会堂、座・高円寺、済美教育センター、杉並区交流協会、就学前教育支援センター、特別支援教育課就学支援相談、社会教育センター	12月29日(金)～6年1月3日(水)
高齢者関連	12月28日(木)～6年1月4日(木)	図書館、図書サービスコーナー(高円寺駅前・桜上水北)(※3)	12月31日(日)～6年1月4日(木)
障害者関連	12月28日(木)～6年1月4日(木)	温水プール(杉並第十小学校・高円寺)体育館(TAC杉並区妙正寺・大宮前(※4)・TAC杉並区永福)、運動場(下高井戸・松ノ木・和田堀公園・蚕糸の森公園・馬橋公園)	12月28日(木)～6年1月4日(木)
子ども関連	12月28日(木)～6年1月4日(木)	体育館(荻窪・高円寺みんなの)(※5)、TAC杉並区上井草スポーツセンター(※6)、運動場(塚山公園・井草森公園・柏の宮公園)	12月29日(金)～6年1月3日(水)
コミュニティー・産業	12月28日(木)～6年1月4日(木)	公園管理事務所(阿佐谷けやき(※7)・梅里中央)	12月28日(木)～6年1月4日(木)
生活・環境	12月29日(金)～6年1月3日(水)	角川庭園・幻戯山房、大田黒公園(※8)	12月29日(金)～6年1月1日(祝)
		公園管理事務所(柏の宮・蚕糸の森・馬橋・塚山・井草森)、公園(杉並児童交通・成田西ふれあい農業・荻窪だんだん)(※8)	12月29日(金)～6年1月3日(水)
		桃井原っぱ公園・下高井戸おおぞら公園	年末年始の休業はありません
		高井戸地域区民センター図書室の返却用ブックポスト	12月28日(木)～6年1月4日(木)
		コミュかるショップ(※9)、自転車集積所、証明書コンビニ交付サービス	12月29日(金)～6年1月3日(水)
		さざんかねっと	年末年始のシステム休止日はありません

※1. 電話相談は、休業期間中も24時間受け付け。※2. 下高井戸区民集会所は工事のため、6年1月5日(金)～9日(火)休館。※3. 12月29日(金)・30日(土)は午後5時まで。※4. 工事のため、プールは12月28日(木)～6年1月24日(水)休場。※5. 12月28日(木)、6年1月4日(木)は午後5時まで。※6. 12月28日(木)、6年1月4日(木)は午後9時まで。※7. 屋上公園を含む。※8. 公園全体を閉鎖。※9. 12月28日(木)は正午まで。

ごみ・資源の収集

年末は12月30日(土)まで、
年始は6年1月4日(木)からです。

杉並清掃事務所・同事務所方南支所・同事務所高円寺車庫は、12月31日(日)～6年1月3日(水)は休業します。



いずれも 杉並清掃事務所作業係 ☎3392-7281、同事務所方南支所作業係 ☎3323-4571

粗大ごみ受付センター

年末は12月28日(木)まで、
年始は6年1月4日(木)からです。

電話 ☎5296-5300 (午前8時～午後7時) ▶ファクス ☎6880-5852 (住所・氏名・連絡先・ファクス番号・申し込み品目名・大きさ〈高さ・幅・奥行き〉・数量を記入) ▶インターネット(右上2次元コード)



急病診療のご案内

必ず事前に電話で相談し、保険証・医療証を持参してください。未成年者の受診は、原則保護者などが付き添いをお願いします。

機関	診療科目	月～金曜日	土曜日	日曜日	祝日、12月29日～6年1月3日
休日等夜間急病診療所(杉並保健所内) ☎3391-1599	小児科	午後7時30分～10時30分	午後5時～10時	午前9時～午後10時	
	内科・耳鼻咽喉科	-	-	-	
	外科	-	-	-	
急病診療医療機関(当番医)の案内は ☎#7399 (または ☎5347-2252)	内科・小児科	-	-	午前9時～午後5時	
歯科保健医療センター(杉並保健所内) ☎3398-5666	歯科	-	-	-	
東京衛生アドベンチスト病院(天沼3-17-3) ☎3392-6151		午後1時～11時	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時	12月29日～6年1月3日のうち2日間 午前9時～午後5時
佼成病院(和田2-25-1) ☎3383-1281	小児科				24時間受け付け
河北総合病院(阿佐谷北1-7-3) ☎3339-2121					24時間受け付け

医療機関案内・急病相談

機関	月～金曜日	土・日曜日、祝日、12月29日～6年1月3日	対応
杉並区急病医療情報センター ☎#7399 (または ☎5347-2252)	午後8時～翌午前9時	午前9時～翌午前9時	相談員
東京都医療機関案内サービス(ひまわり) ☎5272-0303	案内=24時間受け付け 相談=午前9時～午後8時	-	コンピューターでの自動応答 相談員
東京消防庁救急相談センター ☎#7119 (または ☎3212-2323)	24時間受け付け		相談医療チーム
子供の健康相談室(小児救急相談) ☎#8000 (または ☎5285-8898)	午後6時～翌午前8時	24時間受け付け	看護師・保健師・医師

※受け付けは終了30分前(歯科保健医療センターは1時間前)まで。受診前に各施設または医療機関へお問い合わせください。

屋根ふきかえ・外壁塗装
雨漏り緊急対応
リフォーム全般
株式会社 山野
創業 昭和62年
フリーダイヤル
ご相談・お見積り無料
012-012-4699

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

6年1月4日から

Web口座振替受付サービスの開始

区役所・金融機関に出向かず書類の記入や届出印が不要で、口座振替の申し込みができます。口座振替の登録をすれば、以降は登録が不要です。納め忘れがなく、手数料もかかりません。詳細は、区ホームページ（右二次元コード）をご覧ください。



- 自宅で完結!
- 印鑑不要!
- 24時間OK!

対象となる税・保険料

- ・特別区民税・都民税（普通徴収）
- ・国民健康保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・介護保険料

※申し込みは、対象となる税・保険料ごとに手続きが必要です。法人口座は取り扱いできない場合があるため、金融機関にお問い合わせください。

問い合わせ

- ・特別区民税・都民税（普通徴収）=納税課管理係 ☎5307-0637
- ・国民健康保険料=国保年金課国保収納係 ☎5307-0644
- ・後期高齢者医療保険料=国保年金課高齢者医療係 ☎5307-0329
- ・介護保険料=介護保険課資格保険料係 ☎5307-0654

低額所得者向け賃貸住宅の入居者募集

区では、賃貸人に家賃の一部を補助することで入居者の家賃負担を軽減する制度を活用し、低額所得者が低廉な家賃で入居できるように支援します。入居には、要件審査があります。詳細は、区ホームページ（右二次元コード）をご覧ください。



主な入居者の要件=区内に継続して2年以上居住している、月額所得が原則15万8000円以下、生活保護を受けていない **要件審査受け付け**=必要書類（区ホームページ参照）を、12月20日から住宅課管理係（区役所西棟5階）へ持参 **同係** **要件審査**を受け付けた順に、賃貸人へ入居申し込みが必要

空き家・空き室を居住支援に活用しませんか？

空き家・空き室を貸したいオーナー・不動産会社、居住支援を行うNPO団体など、同制度に興味のある方は、住宅課管理係へお問い合わせください。

募集住宅

所在地	間取り（面積）	低廉化後の家賃※（本来家賃）
宮前4丁目	1K（18.2㎡）	2万円（6万円）
和田2丁目	1DK（33.7㎡）	5万6900円（9万6900円）
成田西1丁目	1K（22.5㎡）	2万3000円（6万3000円）

※1戸につき賃貸人に補助上限額4万円を補助した場合の入居者負担額。別途、敷金など初期費用が必要。

子どもたちの夢を応援したい方へ

「杉並区次世代育成基金」活用事業助成に関する説明会

区では、「杉並区次世代育成基金」を活用し、子どもたちのために体験・交流事業を実施するNPO団体や任意団体などの民間事業者に、事業費を助成しています。6年度の事業助成に関する説明会を実施します。

☎6年1月31日(水)午後6時30分（1時間程度） **場**区役所第5・6会議室（西棟6階） **申** Eメール（件名「説明会参加希望」）に団体名・申込者氏名・電話番号を書いて、6年1月24日までに児童青少年課青少年係 jisedai-ikusei@city.suginami.lg.jp **同係** ☎3393-4760

政治家の寄付の禁止

政治家（立候補予定者を含む）は、選挙区内にある者に対していかなる名義であっても、その時期や理由を問わず、寄付をすることが禁止されています。これらの違反は罰則の対象になります。ただし、政治団体や親族に対するもの、政治教育集会での実費補償は除かれる場合があります（この場合であっても食事は提供できません）。

☎選挙管理委員会事務局

◆寄付の禁止の例

お歳暮、忘年会・新年会・町内会の催し物・旅行会などの寸志・飲食物の差し入れ、葬式の花輪・供花、病気見舞い、秘書・家族などが代理で出席する場合の結婚祝い・香典

◆寄付の勧誘・要求

選挙人が政治家に対して、寄付を出すように勧誘・要求することが禁止されています。

◆あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、年賀状・寒中見舞い状などのあいさつ状（電報などを含む）を出すことは禁止されています。なお、答礼のための自筆によるものや選挙期日後の当選・落選に関するインターネットを利用したあいさつ行為などを除きます。

広告



相続の無料相談 実施中

相談実績 1,000件超



杉並・荻窪 相続遺言相談所

☎03-5303-5356

東京都杉並区桃井1丁目1番8号 野崎ビル2-D

詳しくはHPへ



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。